

地域未来戦略（地場産業成長プラン）について

奈良県 総務部 知事公室
政策推進課・市町村振興課

令和8年5月22日
県・市町村長サミット

「地場産業成長プラン」について

国がとりまとめている「地域未来戦略」のうち、県または市町村が策定する「地場産業成長プラン」について、県においては第1弾とりまとめ期限である7月15日の国提出に向けて作成を進めています。

＜検討中の分野＞

IT・DX、観光、農業、木材・木製品製造業、産学官連携、医療関連産業、まちづくり

本プランは市町村が主体となって策定することが可能です。各市町村におかれましても、地場産業の成長・発展に向けた支援をお考えの場合は、本プランの策定をご検討下さい。

地域未来戦略における3つのタイプの計画について（概要）

資料 2

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	- 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、<u>17の戦略分野*</u>に関する検討が主導する形で<u>企業の大規模投資を中心に形成されるもの</u>。 - 道路、工業用水、下水道など必要なインフラ整備や空港アクセス鉄道等の周辺拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 - 都道府県域をまたぐ<u>地域ブロック単位</u>のものを主に想定。	- 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用を<u>プッシュ型で提案</u>していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 - 市町村域をまたぐ<u>都道府県単位</u>のものを主に想定。	- 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる<u>地域資源</u>（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない<u>地域資源の発掘・新規活用</u>や、既に活用されてきた<u>地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等</u>さらなる深堀りを進めながら、<u>付加価値の創出と地産外商の推進</u>を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 <u>市区町村～都道府県単位</u>のものを主に想定。
計画要件	【都道府県のプロジェクト提案の要件】 - 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 - 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 - 一定の大規模投資の見込みがあること。 - 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。	<u>実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか</u> - 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか - 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等	- 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して<u>付加価値を高める、販路拡大が見込まれるものか</u> - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 - 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	- 各地方経済産業局が中心となり「<u>戦略産業クラスター有識者検討会</u>」において、ブロックごとに「<u>戦略産業クラスター計画の素案</u>」を策定。 - 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「<u>官民投資ロードマップ</u>」と「<u>計画の素案</u>」の両方に整合する<u>候補プロジェクト案件</u>を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「<u>戦略産業クラスター計画</u>」を策定。	都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「<u>地域産業クラスター計画</u>」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	都道府県又は市町村は、<u>地域資源を最大限活用する地場企業等</u>について、付加価値向上や販路拡大を目指す「<u>地場産業成長プラン</u>」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ	大企業 中堅企業 中小企業 個人事業主 農林水産業従事者		
支援策(例)	インフラ等支援の検討 関係省庁の支援施策での審査上の考慮 (加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等) 交付金支援・ソフト支援対象 新たな財政措置の検討 地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくりへの支援		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋